

景観まちづくり助成金制度について

下田市では、“景観まちづくり基金”を創設し、これまで運用してきました。基金の活用方法としては、景観まちづくりに寄与する活動に対して助成金制度による財政的な支援を行い、良好な景観の維持・保全、活用に取り組んでいます。基金の原資は、皆さんよりお寄せいただいた“ふるさと納税”により運用しています。

景観まちづくり助成金はどうやって使うことができるの？

助成金を利用するには、3つの項目のどれかに該当する必要があります。3つの条件は、次のとおりです。

① 下田登録まち遺産又は歴史的風致形成建造物の維持管理及び修繕等で条件に該当するもの

景観的価値を損ねることなく維持管理又は修繕を行う場合、もしくはそれまで活用していなかった登録まち遺産を計画に基づき保全活用する場合に適用されます。

◆ 歴史的風致形成建造物 第2号 土藤商店 (令和2年度 木製引戸への改修事業)



改修前



改修後

歴史的風致形成建造物に指定されている土藤商店は、明治20年(1887)に主屋及び倉庫が建てられたという伝承があり、明治26年(1893)の銅板画や大正5年(1916)に撮影された古写真で確認することができます。市では、土藤商店の前面道路を修景舗装し、隣接する空き地にポケットパークを新設するなど、一帯として良好な景観の形成を図るよう事業を進めています。

◆ 歴史的風致形成建造物 第3号 櫛田蔵 (平成24年度 リニューアル事業※倉庫→カフェ・CDショップ)



改修前



改修後

歴史的風致形成建造物に指定されている櫛田蔵は、明治40年(1907)頃に建てられたという伝承が残り、平成19年(2007)頃まで倉庫として利用されていました。平成20年(2008)頃、大学の教員や学生、市民らに関わり、建物の活用を検討するプロジェクトが立ち上がりました。様々な検討の結果、所有者である櫛田さん自ら、飲食店の開業を決定し、平成25年(2013)2月にカフェ・CDショップとしてオープン。今年で開業10周年を迎えられました。

② 周辺の景観に配慮した庭先又は玄関先にするための協定に基づく活動

3軒以上が参加する協定において、庭先や玄関先を植栽等で景観的に配慮する場合に適用されます。



三丁目花通りの会
周辺の景観に配慮した庭先又は玄関先にするための協定



大横町花通りの会
周辺の景観に配慮した庭先又は玄関先にするための協定

③ 景観まちづくり推進組織の活動

景観まちづくり推進組織が行う活動に対して適用されます。

景観まちづくり基金のこれまで

景観まちづくりを推進するため、下田市では市民の皆さんよりお寄せいただいた寄附や、ふるさと納税を原資とした“景観まちづくり基金”を設置し、運用させていただいています。

基金は、登録まち遺産や歴史的風致形成建造物の維持管理や修繕、景観に関する協定を結ぶ団体や景観まちづくり推進組織の活動資金への助成金として活用しています。

年度	積立額(円)	取崩額(円)	累計額(円)
平成22年(2010)	1,530,000	0	1,530,000
平成23年(2011)	1,485,000	0	3,015,000
平成24年(2012)	1,100,000	2,000,000	2,115,000
平成25年(2013)	1,310,000	0	3,425,000
平成26年(2014)	1,055,005	0	4,475,005
平成27年(2015)	6,821,800	926,000	10,370,805
平成28年(2016)	9,505,310	104,000	19,772,115
平成29年(2017)	5,100,498	208,785	24,663,828
平成30年(2018)	6,819,640	1,260,945	30,222,523
令和元年(2019)	8,788,817	1,179,441	37,831,899
令和2年(2020)	5,853,793	3,620,727	40,069,965
令和3年(2021)	9,534,998	2,916,364	46,688,996
令和4年(2022)	9,770,883	2,188,346	52,148,808

※令和4年(2022)度ふるさと納税実績値

寄附件数：620件 寄附金額合計：23,113,000円

※令和5年度積立額・取崩額・累計額は、精算が済み次第お知らせいたします。

令和4年度景観まちづくり助成金活用状況

令和4年度の景観まちづくり助成金の活用状況についてお知らせします。これらの助成金は、上段で記載しましたように、市民の皆さんよりお寄せいただいた寄附金を“景観まちづくり基金”として積立てし、その積立金から運用しています。「歴史のまち 下田」を象徴する歴史的建造物は、歴史的まちなみ景観を形成する中心的役割を担います。それら建造物は、所有者の皆さんがこれまで管理され、活用されてきたことで、現在まで大切に受け継がれています。その管理には日常的なものから大きな修繕、工事まで様々ですが、歴史的な建造物であるが故に、現代建築物とは異なる苦労や金銭的負担があると伺っています。こうした取組みへの一助となるよう、条例や助成金交付要綱に基づき財政的支援をさせていただいています。所有者の皆さんの努力と、市民の皆さんからの支援をいただきながら、後世に伝えるべき大切な下田の「まち遺産」を守り、受け継ぐべく活動を続けていきます。

	名称	助成対象	助成額(円)	事業内容
1	雑忠	歴史的風致形成建造物 登録まち遺産	2,000,000	外壁(なまこ壁等)修繕・伊豆石壁修繕
2	安直楼		1,785,333	屋根修繕(瓦葺替え・下地木材入替え)
3	草画房		149,013	建物入口改修(復元)
4	平野屋		220,000	外壁(なまこ壁)等修繕



平野屋

外壁(なまこ壁)等修繕

修繕前

修繕後

雑忠

外壁(なまこ壁等)修繕

伊豆石壁修繕

伊豆石堀

離れの門

